

第3回 地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会

消防団の活動事例と地域の防災力

東日本大震災における消防団の活躍（岩手県）

＜水門閉鎖＞

①

【遠隔操作機能付き水門が作動せず 消防団員が手動で閉鎖】

＜宮古市＞

- 津波注意報以上が発令された場合、消防団が水門を閉鎖することが市の地域防災計画に定められている。
- 津軽石地区の遠隔閉鎖機能付き水門が、地震による停電で遠隔操作による閉鎖が不能となったため、消防団員が現場に急行し手動で閉鎖。
- 閉鎖後すぐに避難したものの、ぎりぎりまで、津波が迫っていた。



＜津軽石川水門＞

【消防団の活躍により、すべての水門を閉鎖】

＜大船渡市＞

- 津波注意報以上が発令された場合、消防計画に基づき消防団が水門を閉鎖することになってる。
- 155箇所のうち、手動閉鎖式である147箇所を消防団が閉鎖。
- 残りの遠隔閉鎖式8箇所は、常備消防の指令室から操作。うち、正常に作動しなかった7箇所を消防団員が手動で閉鎖。



＜越喜来水門＞

【島民を迅速に避難誘導し、人的被害ゼロ】

- 離島である浦戸地区桂島（人口約240名）には、震災発生時に約150名の島民が島内にいたが、消防団の迅速な活動により、全ての島民を避難所（旧浦戸第二小学校）へ避難させた。

＜活動の流れ＞

- 浦戸消防団第二分団の分団長以下15名の団員が発災直後に器具置場へ取り決めにより自動参集。
- 分団長の指示により、避難誘導10名、避難広報3名、見張り2名に分かれて活動を実施。
- 地震の規模の大きさから、昭和35年のチリ地震津波以上の津波の襲来を予想し、海岸地区にあるすべての住宅を1軒ずつ回り、避難を呼びかけた。
- 要援護者の約30名は、団員と島民が協力し、軽トラック10台の荷台を使い避難させた。また、避難しないと訴えた3名についても、説得し避難させた。
- 当地区は、今回の津波により全壊58棟、半壊7棟の被害が発生しているが、消防団員が高齢者等の要援護者の住まいも把握していたため、人的被害を一人も出さなかった。

＜避難誘導＞

【孤立住民（約400人）を安全な避難所まで誘導】

- 避難所に指定されていた長瀬小学校の体育館に約400人が避難していたところに津波が押し寄せてきたため、避難していた住民のうち老人や子供を団員20名がステージ上に上げるとともに、入口を運動用マット等で必死に押さえ、水の浸入を防いだ。
- 翌々日（13日）の13時～18時に団員50名で、漂流していたボート2隻と車両3台（トラック2台、軽トラック1台）を使い全員（約400名）を別の避難所へ移動させた。

＜移動経路及び手段＞

長瀬小学校 → 線路までの500mを徒歩で移動（要援護者等は車両使用） → 線路上2kmを徒歩で移動（要援護者等は線路沿いを船で移動） → バス、車両で別の避難所へ移動



＜長瀬小学校体育館＞



＜2階から屋外を撮影（3/12 6時30分頃）＞

東日本大震災における消防団の活躍（宮城県気仙沼市）

＜救助活動＞

4

【福祉施設に取り残された要救助者を消防団、常備消防、緊急消防援助隊が連携し、救助】

- 鹿折地区の福祉施設において、津波により施設職員53名及び入居者86名が孤立。
- 常備消防や緊急消防援助隊と連携して施設から救助し、避難所である鹿折中学校まで誘導。
- 消防団員3班、20名が活動を実施。



＜福祉施設 リバーサイド春園＞



提供：東京消防庁



提供：東京消防庁

【常備消防が津波で被災したため消防団が主として消火活動を実施】

＜民家への延焼阻止(3/11)＞

- 只越地区において津波で流されてきた車両から発生した火災が、付近の民家に燃え移ろうとしていた。
- この地区を管轄している消防署は、車両や資機材が津波の被害を受けて活動ができなかったため、消防団(車両1台、団員8名)のみで消火活動を実施し、鎮火させた。

＜山林火災への対応(3/15)＞

- 大槌町から延焼拡大してきた山林火災に出動。
- 3月15日の早朝から日没まで、消防団員延べ85名が消火活動を実施。
- 常備消防は、資機材が津波で流出していたため、指揮活動のみ。

東日本大震災における消防団の活躍（宮城県気仙沼市）

＜火災活動＞

6

【消防団、常備消防、緊急消防援助隊が連携し、消火活動を実施】

- 発災当日に鹿折地区で大規模な住宅街火災が発生（覚知15時56分）。
- 大規模火災であり、津波の被害により付近の水利も使用不能であったため、常備消防のみでの対応は、困難であった。
- 津波浸水で南側からの浸入が不可のため、北側から活動。
- 消防団はポンプ車11台、小型動力ポンプ付積載車6台を使用し活動。
- 自然水利から最長約1,000mの遠距離送水を常備消防と協力して実施。
- 発災翌日には、緊急消防援助隊と合同で活動。
- この火災には、3日間で延べ271名の消防団員が不眠不休で対応した。



＜消防団による放水＞



＜消防団と緊急消防援助隊による放水＞

提供：東京消防庁

東日本大震災における消防団の活躍（福島県南相馬市）

＜検索活動＞

7

【消防団と自衛隊が合同で検索活動を実施】

- 鳥喰溜池において、3月29日から7日間、自衛隊と合同で検索活動を実施。
- 延べ200人の消防団員が対応。
- この活動で、5名のご遺体を発見。



東日本大震災における消防団の活躍（福島県いわき市）

<支援活動（給水）>

8

- 本来は市の水道部局の業務であるが、断水が広範囲に発生し、対応が困難であったことから、市長からの要請により消防団が対応。

【避難所における活動】

- 市内各地の避難所及び公民館等において、給水活動を実施。
- 3月11日から水道が復旧するまでの間、消防団員が交代で対応。



<常盤公民館>

【断水地域における活動】

- 発災直後から断水した市内各地において、給水活動を実施。
- 市内各浄水場等で補給した水を、断水地域まで給水車及び消防団車両で輸送し、給水活動を実施。
- 消防団員延べ2,795名が対応した。



<内郷白水地区>

(1) 避難誘導中

- ① 岩手県宮古市崎山地区及び田老地区で、それぞれ住民の避難誘導に従事していた3名ずつの計6名が津波に巻き込まれた。
- ② 岩手県釜石市箱崎地区で、水門閉鎖後、住民の避難誘導に従事していた5名が津波に巻き込まれ、このうち2名が殉職した。
- ③ 宮城県仙台市若林区で、海岸近くにいる逃げ遅れ者を避難所である小学校へと消防団車両に乗せ往復し、3度目に校舎の昇降口に着いたところで津波に巻き込まれた。同乗していた住民は校舎内に避難したが、1名が殉職した。
- ④ 宮城県仙台市宮城野区で、避難広報中に寝たきり老人宅から助けを求められ、救助活動中に津波に巻き込まれ1名が殉職した。
- ⑤ 宮城県岩沼市相野釜地区で、災害時要援護者の避難や避難しない住人の説得にあっていた分団の4名全員が津波に巻き込まれた。

(2) 水門閉鎖中

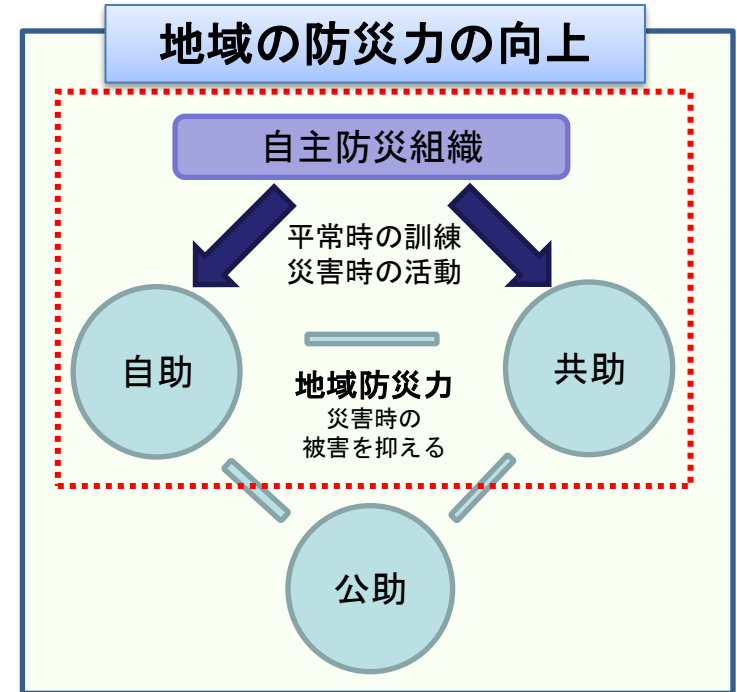
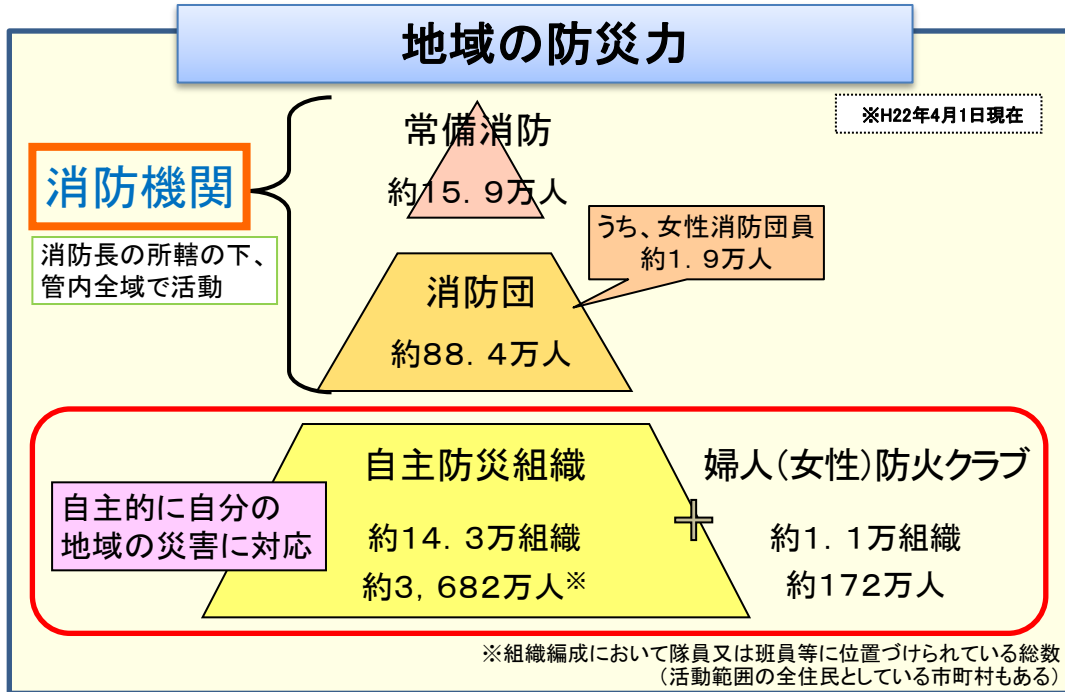
- ① 宮城県石巻市で、4名で水門を閉鎖していたところ、津波が迫ってきたため、走って逃げたが、3名が津波に巻き込まれた。

(3) その他

- ① 宮城県女川町の消防団員は、勤務先での避難活動終了後、地元で活動を行うための参集途中に、津波に巻き込まれた。
- ② 宮城県仙台市宮城野区で、管内の避難状況の確認を一通り終え、今後の活動について4人で検討しているところ津波に巻き込まれ1名が殉職した。

地域の防災力

自主防災組織 —— 地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成し、自発的な防災活動を行っている組織



主な活動

自主防災組織

平常時

- ・ 防災知識の普及
- ・ 地域の災害危険箇所の把握
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 火気使用設備器具等の点検
- ・ 防災資機材の備蓄と整理、点検

災害発生時

- ・ 災害情報の収集、住民への迅速な伝達
- ・ 出火防止と初期消火
- ・ 避難誘導
- ・ 被災住民の救出、救護
- ・ 給食、給水

婦人(女性)防火クラブ

- ・ 防災知識の普及啓発
- ・ 応急救護訓練
- ・ 住宅用火災警報器の設置推進
- ・ 消火訓練、消火器取扱訓練
- ・ 放水訓練

など